

平成24年度学力向上に向けた取組

函館市立旭岡小学校

学級数 12

視点1：アプローチの視点に基づいた、「組織的」で「つながり」（学びの連続性・学校内外の連携）をもった取組

重点教育目標

すすんで学ぶ子（すすんで学び，工夫し，表現する子）

A 各教科・領域等における系統性や，他の教科・領域等との関連に配慮する

B 長期的な見通しをもって，学習内容を確実に定着させる

C 校内研究の進め方を見直す

D 授業公開や外部への公開・発信を生かす

取組の概要

1 取組のきっかけ

昨年度改訂され学習内容が大きく変わった小学校学習指導要領では，子どもたちの現状を踏まえ，『生きる力』を育むという理念のもと，技能や知識の習得と思考力・判断力・表現力などを育成することの両面を重視している。また，算数や理科の力を一層伸ばすため，学習内容の充実を図り授業時間数も増加させているとともに，どの教科でも学習課題について話し合い，考えを練りあう活動《言語活動の充実》が学習展開に盛り込まれている。

教科書の内容が大きく変わり内容も増えたことと，新教育課程実施初年度という節目から，昨年度は各教科時数の指導計画上の時数と実授業実施時数を精査し，進度の遅延を明らかにし各教科で後期に進度を急ぐ単元や，重点的にしっかり教える単元や内容の策定に生かす取り組みを実施してきた。

小学校学習指導要領のねらう「思考力・判断力・表現力」などを向上させる下支え・土台となる基礎的・基本的学力の定着を図る方策として，朝学習タイムの実施と家庭学習の取り組みの強化，個別学習支援の体制づくりに取り組んでいる。

2 取組の位置付け

朝学習タイムの実施と家庭学習の取り組みの強化については，教務が提案し集約・実施し，個別学習支援の体制づくりについては，特別支援教育コーディネーターが提案し集約・実施している。

3 取組の方法

○ 朝学習タイムの実施

(1) 実施時間；原則的に月2回，水曜日の朝の15分間に行う。実施の際は教師が必ず教室につき，教師の指導で行う。（いわゆる朝自習ではない）朝の職員打ち合わせはもたず，児童会活動や係活動，朝の会もこの時間に入れない。

(2) 内容；年間の実施計画を作成し，年間指導計画の中に位置づける。国語・算数の基本的な力の習熟を図るための学習活動を行う。

例《国語》 ・漢字の反復学習 ・漢字の定着状況の確認
・視写 ・音読 ・言語事項（言葉のきまりなど）の反復練習
《算数》 ・計算などの反復練習 ・定着状況の反復練習

- ① 年21回－国語12回・算数9回実施する。
- ② 各学年における学習内容の系統性を図るため、教材については学年で検討し、教科書準拠の教材を使用する。
- ③ 朝の読書については、他の曜日の朝自習の時間で行うものとし、内容には含まない。
- ④ 指導の成果（変容・向上・定着）について、自己評価させて取り組みの成果をとらえる。
- ⑤ 9月に一人一人の児童の意識調査を実施し、3月にもう一度調査して変容を観る。

○ 家庭学習の取り組みの強化

「家庭と一体となった取り組み」「組織的な授業改善」として

- ① 5月初めに低・中・高学年に向けて家庭学習の手引き第1弾を作成、配布した。
- ② 学校教育アンケートの結果を受け、昨年家庭学習調査（学校から発信している教育情報の使われ方、家庭学習の取り組み方など）を実施し、家庭が、学校から発信している教育情報をよく活用していることを把握した。
- ③ 各学年・学級の家庭学習の習慣化に向けた取り組みを職員会議・研修等の場で紹介し合い、それを共有して学年・学級からの家庭学習への支援を学校全体で高める取り組みを実施した。
- ④ 予習・授業・復習サイクルの定着に向けて「家庭学習の手引き第2弾」を配布する。さらに、家庭学習の習慣化に役立つ教育情報を発信する。（「家庭で取り組む『は・こ・だ・て』の活用）

○ 個別学習支援の体制づくり

ステップルーム設置による効果的な個別学習支援

一斉指導での学習が困難な児童に対して、個別に指導することで、学習への意欲を高め基本的な学力の定着・向上を目指す。

（1）対象

学級担任が必要を感じた児童の中からコーディネーターとの相談で、個別の方が学習効果が高いと判断した児童を対象とする。もちろん保護者の了承を得た上で実施する。

（2）内容・方法

- ① 学級を離れて国語・算数の学習を行う（‘ステップルーム’と呼ぶ）。
- ② 各学級からその時間に必要な学習用具（教科書・ノート・プリントなど）を持ち寄り、個別支援を担当する教師と個別学習を進める。基本的に各学級の時間割に合わせた教科を行う。
- ③ 児童の目標について担任とコーディネーターで事前に打ち合わせを行い、内容・進度の計画を立てる。
- ④ 日ごとの細かい内容については、各担任でステップカードに記入してもらい児童に持たせる。事後、個別支援を担当した教師が取り組んだ内容や様子などを記入し、学級に持ち帰らせる。
- ⑤ カードは、個々の児童ごとに各担任が保管し指導に生かす。
- ⑥ 曜日ごとの児童や場所の予定はコーディネーターが立て、週ごとに予定表を作成する。

取組の成果と課題等

1 取組の成果

・朝学習タイムの実施

年間の実施計画を作成し、年間指導計画の中に位置づける。国語・算数の基本的な力の習熟を図るため原則的に月2回、水曜日の朝の15分間に行う。実施の際は教師が必ず教室につき、教師の指導で行っている。(いわゆる朝自習ではない)朝の職員打ち合わせはもたず、児童会活動や係活動、朝の会もこの時間に入れてない。

(成果) → 通常の授業では、あまり時間を掛けられない国語・算数の基本的な力の習熟を図る手立ての一つとなっている。具体的には、漢字の反復学習と定着状況の確認と、計算などの反復練習と定着状況の確認をもって、漢字の習得量と計算力を向上させている。

・家庭学習の取り組みの強化①

「家庭と一体となった取り組み」「組織的な授業改善」として、5月初めに低・中・高学年に向けて「家庭学習の手引き第1弾」を作成、配布した。さらに10月には、予習・授業・復習サイクルの定着に向けて「家庭学習の手引き第2弾」を配布した。家庭学習の習慣化に役立つ教育情報を発信した。(「家庭で取り組む『は・こ・だ・て』の活用)

(成果) → 年2回実施している学校教育アンケートの結果から、家庭学習の習慣が定着しつつあることが把握できた。また、昨年1月に配布された「家庭で取り組む『は・こ・だ・て』」を紹介・解説することにより、家庭学習が本校のみの取り組みではなく、全市をあげた家庭教育の基本的な取組の一つであることを保護者に周知することができた。

・家庭学習の取り組みの強化②

各学年・学級の家庭学習(宿題を含む)の習慣化に向けた取り組みを職員会議で紹介し合った。

(成果) → 交流した内容を共有して学年・学級からの家庭学習への支援を高めている。また、低・中・高学年と学年が上がるにつれ、「宿題中心の取組」から「自学中心の取組」へと家庭学習を移行させている状況が把握できた。

・個別学習支援の体制づくり

一斉指導での学習が困難な児童に対して、個別に指導することで、学習への意欲を高め基本的な学力の定着・向上を目指す(ステップルーム設置による個別学習支援体制づくり)。

(成果) → ステップルームにて自分のペースで学習を進めることにより、学級一斉では理解しきれない内容を理解できているようで、支援の効果が表れている。また、TTの活用についても、一斉授業の後半、場所を移して小グループを指導する「ステップルーム的活用」で同様の効果が表れている。

2 教育課程の検証方法

・9月に、一人一人の児童の「国語・算数の学習に関する意識調査(朝学習タイムを含む)」を実施し、3月にもう一度調査して変容を観る。

・年2回実施している学校教育アンケートの中に、「児童の学習の様子や生活の様子」に関する項目も設定し、学級・学年・学校全体の傾向を把握している。5段階評価の、A(あてはまる)、B(ほぼあてはまる)という回答が、全体で80%を超えることを目標としている。

・(検証方法ではないが)新教育課程実施2年目の今年度も、各教科時数の指導計画上の時数と実授業実施時数を精査し、進度の遅延を明らかにし、各教科で後期に進度を急ぐ単元や、重点的にしっかり教える単元や内容の策定に生かしながら、年間指導計画を更新する取り組みを実施している。